

介護老人保健施設 すこやかの森  
サービス提供に伴う利用者負担料金表

令和7年12月1日

通所リハビリテーション（デイケア）

介護保険給付 通所リハビリテーション一部負担金

法定一部負担金

		負担割合/1割	負担割合/2割
要介護1		715円／日	1,430円／日
要介護2		850円／日	1,700円／日
要介護3		981円／日	1,962円／日
要介護4		1,137円／日	2,274円／日
要介護5		1,290円／日	2,580円／日
入浴介助加算（Ⅰ）	入浴介助を適切に行った場合の加算負担金	40円／日	80円／日
リハビリテーションマネジメント加算口			
開始月から6月以内	リハビリテーション・口腔・栄養のアセスメントを実施し、情報を一体的に共有した場合の加算負担金	593円／月	1,186円／月
開始月から6月超		273円／月	546円／月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	医師又は専門医が所定の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合の加算負担金		
退院（所）日又は認定日から3月以内		110円／日	220円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	認知症と判断された者に集中的にリハビリテーションを行った場合の加算負担金	240円／日	480円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	（Ⅰ）に加え、生活機能の向上に資するリハビリテーションを行った場合の加算負担金	1,920円／月	3,840円／月
重度療養管理加算	要介護4と5の利用者に対して療養上必要な処置を行った場合の加算負担金	100円／日	200円／日
科学的介護推進体制加算（1月につき）	利用者の情報を国に提出した場合の加算負担金	40円／月	80円／月
栄養アセスメント加算	管理栄養士等が共同して栄養アセスメントを実施した場合の加算負担金	50円／月	100円／月
栄養改善加算	管理栄養士等が共同して栄養ケア計画を作成した場合の加算負担金	200円／回	400円／回
口腔機能向上加算			
口腔機能向上加算（Ⅰ）	口腔機能の改善を計画した場合の加算負担金	150円／回	300円／回
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ	（Ⅰ）に加え、情報を国に提出した場合の加算負担金	155円／回	310円／回
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	（Ⅰ）に加え、リハビリテーションマネジメント加算を算定していない場合	160円／回	320円／回
退院時共同指導加算	退院するにあたり事業所の医師等が退院時共同指導をおこなった場合の加算負担金	600円／回	1,200円／回
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	職員の配置割合による加算負担金	22円／日	44円／日
介護職員待遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の労働条件改善のための加算負担金	所定単位数×86/1000	

※介護保険制度の改定があった場合、負担額を変更させていただく場合がございます。

利用料

食費	食事にかかる費用	750円／日
おやつ代（希望者）	希望により果物、菓子、飲物などを食事以外に提供する費用	100円／日
教養娯楽費（希望者）	施設で行う各種教室やレクリエーションで使用する折り紙、画用紙、筆、絵の具等の材料や各種ゲームで使用する遊具、事務用品等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただけます。	40円／日
文書料	診断書や証明書などの費用	1,100円～11,000円／通

## 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

### 介護予防一部負担金

### 法定一部負担金

		負担割合/1割	負担割合/2割
要支援1		2,268円／月	4,536円／月
要支援2		4,228円／月	8,456円／月
栄養アセスメント加算	管理栄養士等が共同して栄養アセスメントを実施した場合の加算負担金	50円／月	100円／月
栄養改善加算	管理栄養士等が共同して栄養ケア計画を作成した場合の加算負担金	200円／月	400円／月
口腔機能向上加算（Ⅰ）	口腔機能の改善を計画した場合の加算負担金	150円／回	300円／回
口腔機能向上加算（Ⅱ）	（Ⅰ）に加え、情報を国に提出した場合の加算負担金	160円／回	320円／回
科学的介護推進体制加算（1月につき）	利用者の情報を国に提出した場合の加算負担金	40円／月	80円／月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）			
要支援1	職員の配置割合による加算負担金	88円／月	176円／月
要支援2		176円／月	352円／月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の労働条件改善のための加算負担金	所定単位数×86/1000	

※介護保険制度の改定があった場合、負担額を変更させていただく場合がございます。

### 利用料

食費	食事にかかる費用	750円／日
おやつ代（希望者）	希望により果物、菓子、飲物などを食事以外に提供する費用	100円／日
教養娯楽費（希望者）	施設で行う各種教室やレクリエーションで使用する折り紙、画用紙、筆、絵の具等の材料や各種ゲームで使用する遊具、事務用品等の費用であり、施設で用意するものご利用いただけます。	40円／日
文書料	診断書や証明書などの費用	1,100円～11,000円／通